

住民の皆様へ

福津市防災安全課

令和3年度福津市一斉防災訓練について

一斉防災訓練を 実施します

日時 11月6日(土)午前8時45分～

防災行政無線による放送とサイレン^{おひめい}吹鳴、エリアメールなどを配信します。

大規模地震が発生したら、迷ったり準備したりする時間はありません。ただちに命を守る行動がとれるよう、訓練を通じて身体で覚えておきましょう。なお、今年度は、コロナ禍での訓練になるため、タオル掛けによる参集訓練は実施しません。各家庭で、身を守る行動を取る訓練への取り組みをお願いします。

家庭でもできる防護訓練

地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を身に付けましょう。訓練は3つの安全行動を「その場」で行うだけです。

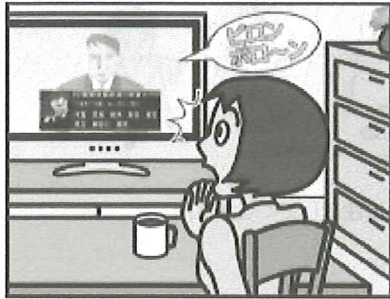
訓練は**3**つの安全行動を“その場”で行うだけ！



問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107

※身を守る行動の参考 (出典：気象庁 HP「緊急地震速報を見聞きしたときは」)

家庭では



- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

人がおおぜいいる施設では



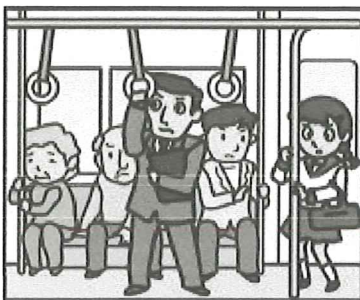
- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

自動車運転中は



- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は



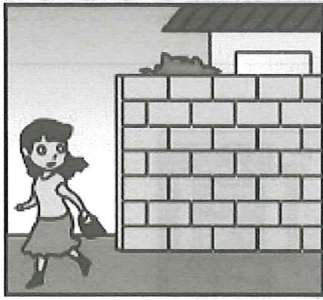
- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

エレベーターでは



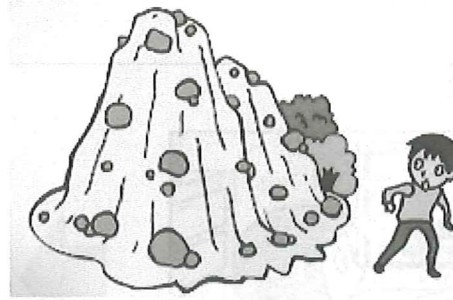
- 最寄りの階に停止させ、すぐにおりる

街中では



- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では



- 落石やがけ崩れに注意してください。



訪問介護などで 生活支援の担い手 になりませんか？



今年度、福岡県介護福祉士会では、福岡県の補助事業を受けて、訪問介護で生活支援（調理・掃除など）ができるようになる研修会を下記のとおり実施いたします。本事業は、開催地でもある宗像市・福津市・古賀市と協力して実施いたします。

高齢者などへの介護は、地域住民の力が必要です。この機会に、本研修を受講し、あなたの空いている時間を利用して、生活支援の担い手になりませんか。

**受講料
無料**



日時

令和3年11月2日(火)～令和3年12月10日(金)

研修会場

宗像市役所 会議室 / メイトム宗像 会議室
(宗像市東郷1丁目1番1号) / (宗像市久原180番地)
福津市中央公民館 研修室 (福津市手光2222番地)
サンコスモ古賀 会議室 (古賀市庄205番地)

研修科目

裏面のとおり。 ※全ての研修課程を修了した方には修了証を発行致します。

受講資格

- ① 各市内及び近隣の市町村在住・在勤・在学の16歳以上の人
- ② 各市内及び近隣の市町村の介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスを実施する事業所で「生活支援型訪問サービス従事者」として就労を希望する人
- ③ 各市の介護を必要とする住民の方の自宅などを訪問し、生活支援などを行うことができる人
※生活支援型とは、身体介護を除く生活援助のみを行うものです。
- ④ 研修の全日程を受講できる人

受講料

無料 (但し、会場までの交通費、昼食は自己負担です)

定員

各会場 **20名** 程度

申込方法

裏面の申込用紙に必要事項を記入して申込先へご提出ください。
(FAXまたは郵送・問合せ先へ持参)



←こちらからも
お申し込みできます。

締切

令和3年10月19日(火)

その他

- ① 全てのカリキュラムを修了しなければ、修了証をお渡しすることはできません。受講できないカリキュラムは、三市の会場で振り替えることができます。尚、補講等は行いませんので、予めご了承ください。
- ② 昼食等は各自でご準備ください。販売等はありません。
- ③ 新型コロナウイルス対策として、受付で検温・手指消毒の上、マスクを着用して講義に参加していただきます。
- ④ 研修中は間隔をあけ3密にならないよう配慮し換気を行います。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止する場合があります。

**(宗像市) 宗像市高齢者支援課
地域包括ケア推進係**

〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号
TEL: 0940-36-1285
FAX: 0940-36-2410

**(福津市) 福津市高齢者サービス課
高齢者福祉係**

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号
TEL: 0940-43-8298
FAX: 0940-34-3881

**(古賀市) 古賀市福祉課
福祉相談係**

〒811-3116 福岡県古賀市庄205番地
TEL: 092-942-1156
FAX: 092-942-1154

問合せ先

令和3年度「三市合同生活支援ヘルパー養成研修」カリキュラム

研修会場

宗像市役所 会議室 / メイトム宗像 会議室

(宗像市東郷1丁目1番1号) / (宗像市久原180番地)

福津市中央公民館 研修室 (福津市手光2222番地)

サンコスモ古賀 会議室 (古賀市庄205番地)

日程	宗像市	福津市	古賀市	時間	科目	時間
1日目	11月2日(火)	11月4日(木)	11月5日(金)	9:30~10:00	開講式	0.5時間
				10:00~12:00	訪問介護に関わる法令の理解	2時間
				13:00~14:30	訪問介護の理解①～訪問介護の役割～	1.5時間
				14:30~16:00	訪問介護の理解②～訪問介護計画作成のプロセス～	1.5時間
2日目	11月9日(火)	11月11日(木)	11月12日(金)	9:30~12:00	訪問介護の理解/利用者の理解	2.5時間
				13:00~16:00	高齢期の疾病の理解	3時間
3日目	11月16日(火)	11月18日(木)	11月19日(金)	9:30~16:00	生活援助の方法	5.5時間
4日目	11月22日(月)	11月25日(木)	11月26日(金)	9:30~15:00	基本介護技術	4.5時間
				15:00~16:00	現場実習への対応(訪問介護の実際)	1時間
					事業所紹介	
5日目	11月30日(火)	12月2日(木)	12月3日(金)	9:30~11:00	利用者支援の為の基本的態度	1.5時間
				11:00~13:00	基本介護技術講義(コミュニケーション技術)	2時間
				14:00~16:00	訪問介護の事例検討	2時間
6日目	12月7日(火)	12月9日(木)	12月10日(金)	9:30~12:00	介護従事者としての心得・接遇	2.5時間
				13:00~15:30	振り返りの学習	2.5時間
				15:30~16:00	修了式	0.5時間

※会場は振替可能です。(ご自分の都合に合わせて1日目から6日目までを選択ください。)

申込先

【宗像会場】

宗像市高齢者支援課
地域包括ケア推進係

FAX:0940-36-2410

【福津会場】

福津市高齢者サービス課
高齢者福祉係

FAX:0940-34-3881

【古賀会場】

古賀市福祉課
福祉相談係

FAX:092-942-1154

申込締切 令和3年10月19日(火) ※17時必着

令和3年度「三市合同生活支援ヘルパー養成研修」カリキュラム 申込書

フリガナ			
氏名			性別 男・女
生年月日	昭和・平成	年 月	日 (歳)
住所	〒	受講希望会場	宗像市・福津市・古賀市 マルで囲んでください
連絡先	TEL	FAX	
保有資格	なし・介護職員初任者研修課程・旧ホームヘルパー2級・その他 ()		
現場でのボランティア実習の希望	希望する ・ 希望しない		

※申込書内容は、本研修会の目的以外では、使用いたしません。

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
Tel.36-0110



秋の全国交通安全運動

歩行者の安全確保

- 歩行者は、道路を横断するときは、左右の安全確認をしましょう。車が歩行者に気づいて止まってくれるとは限りません。必ず「止まって、見て、待って渡る」を実践し、斜め横断はやめましょう。
- 運転者は、横断歩道を渡ろうとしている人がいる場合は、横断歩道の手前で必ず止まりましょう。横断歩道は歩行者優先です。

事故防止と安全運転意識向上

- 歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服を着たり、反射材を身に付けてドライバーからは早く発見されるようにしましょう。
- 運転者は、早めのライト点灯で暗い夜道はハイビームを活用しましょう。

自転車の安全確保

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



飲酒運転撲滅 危険運転防止

○ 飲酒運転は犯罪です。「絶対しない、させない、許さない、見逃さない」

○ 安全な車間距離をとらない、無理な追い越しをする運転は止め、思いやり、譲り合いの気持ちで安全運転しましょう。

全国地域安全運動

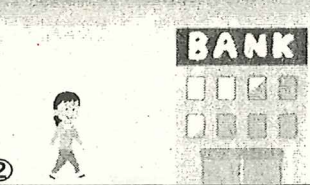
10月11日から同月20日までは、全国地域安全運動の期間です。

役所職員などを騙る還付金等詐欺に注意

犯人は、役所職員等を騙り「過払いの保険料があり、手続きは今日まで」などと偽って、手続きを急かします。



犯人は、さらに「近くの銀行のATMで手続きができる」などと言って、二セの銀行コールセンターの連絡先を伝え、着いたら連絡をするように指示します。



被害者が、コールセンターに連絡をすると担当者からATMの操作を指示され、言われたとおり操作をします。



そのボタンを押して、次は暗証番号を押して...

①② 手続きが終わり、残高を確認すると、還付金が戻ってきているところか、逆に預金が別の口座に振り込まれていたのです。



防犯ポイント

- ① ATMで、還付金を受け取る手続きはできません。
- ② 少しでもお金の話が出たら、電話を切り、すぐに家族や警察に相談をしましょう。
- ③ 被害に遭った場合でも、被害額を抑えるために、利用限度額を引き下げましょう。



電話でお金はすべて詐欺、すぐに相談110番

